

会 議 録

会 議 の 名 称	中央小・星宮小再編成準備委員会 第9回通学部会
開 催 日 時	令和3年4月20日（火） 開会：午後6時30分・閉会：午後7時45分
開 催 場 所	産業文化会館 2A会議室
出 席 者 （ 委 員 ） 氏 名	塚越要、長島寛、荻原章、小島由佳里、坂本邦孝、河野哲士 大屋寿奈江、碓井進太郎
欠 席 者 （ 委 員 ） 氏 名	小山文男、棚澤薫
事 務 局	上野主幹、久積主査、渡邊技師
会 議 内 容	1 スクールバスの運行について
会 議 資 料	・資料1 通学路及びスクールバスの運行に関するアンケート （スクールバスの運行についての部分） ・資料2 発着場所
そ の 他 必 要 事 項	傍聴者3名

発 言 者	会議の経過（議題・発言内容・結論等）
部会長	あいさつ
部会長	まず、スクールバスの利用基準に関連した忍中学校の自転車通学の許可基準の変更について、事務局に説明をお願いする。
事務局	忍中学校の自転車通学許可基準について、確認してきた事項を報告する。許可基準を変更した主な理由は、以前から保護者から要望があったことによるもの。部活動で帰りが遅い事や塾の時間に間に合わないこと、また荷物が多く重いことなどの要望により変更した。 忍中学校として、「上池守、下池守、小敷田、中里、一持田の地域」において、通学距離が片道 2 k m 以上の生徒を自転車通学とするとしていたものを、改定後は「上池守、下池守、小敷田、中里、一持田、菅谷の地域及び通学距離が正門まで片道 1 . 5 k m 以上の生徒とする。」と変更したものである。 距離の測定はグーグルを用い、東門から実際の通学路で 1 . 5 k m を計測している。 その結果、新たに自転車通学となった箇所として、皿尾の一部が自転車通学となった。 また、4 月上旬に皿尾地区の保護者からスクールバスを利用させてほしいと要望があった。 理由としては、皿尾地区は児童数が少ないことが見込まれ、低学年が長い距離を 1 人で下校するのは不安であるとのことである。
部会長	事務局から、忍中学校の自転車通学の許可基準の改正についての説明があった。また、皿尾地区の保護者からの要望があったとのことである。通学部会で概ね 2 k m 以内は徒歩での通学という

	素案を出しているが、中学校の自転車乗車の基準が1.5kmに変更になったこともあり、皿尾地区の通学方法について、委員から再びご意見をいただければと思う。
A 委員	乗せたいという気持ちはあるがどこかで線引きが必要である。
B 委員	基準はしっかり考えたほうがいい。
A 委員	今まで検討してきた経緯があるので、見直しをするなら次年度以降がよいと考える。
C 委員	忍中学校の自転車通学の基準2kmが1.5kmとなったのがネックである。登校時は全員で通学できるからよいが、例えば、低学年は下校のみバスに乗車することはできないか。
事務局	通学部会で審議いただきたい。下校時のみとすると乗車チェックが難しくなるのではないかと思う。
C 委員	星宮小は学童保育室がないが、下校時はどう行われているのか。
D 委員	日頃、学童に行くのか行かないのか、また2か所ある学童のどちらに行くのかチェックしている。
C 委員	それなら下校時に乗車するチェックはできないか。
E 委員	1年生の通学班を見ると、学童の通学班があり、その日その日で変わっているようである。

C 委員	バスに乗車する子の班や学童の通学班ができるようなら、帰りのみの乗車もチェックできないものか。
F 委員	以前配布された資料に、開校時、皿尾地区は1年生1人と4～5年生の4人とあった。低学年が1人で帰るのは心配だということが予想できる。 距離の基準だと厳しいが、開校当初は星宮地区全体をバス利用という考えは、理解が得られないものか。
C 委員	谷郷や宮本も遠いけれど、1年生の安全確保のため、帰りだけバスとするのはどうか。
E 委員	皿尾地区と同じ距離を通学する中央小の児童もいる。徒歩で登校できるのなら、下校時バスを利用するというのは理解が得られるかどうか。
B 委員	例えば、座席に空きがあれば、下校時1年生のみバスが利用できることとしてもよいかと思う。
F 委員	人数が少なく、低学年という限定なら、中央小の保護者も理解するのかなと思う。
D 委員	バスの利用については、停留所のライン2kmは崩さないほうがよい。
部会長	低学年の安全確保のため、バスを利用するという方向で協議されているが、その場合、停留所はどこにするべきか。
F 委員	沼尻もしくは今まで通ってきた星宮小学校としてはどうか。

G 委員	皿尾の集合場所としていた場所かどうか。
F 委員	車通りが激しく危ないと思う。
C 委員	通りを一本中に入った道路なら通りは少ない。
A 委員	星宮小学校までは通学路の整備されており、よいと思う。
C 委員	星宮小学校は基準を超えているか。
事務局	超えている。
部会長	低学年限定で星宮小学校を停留所とすることで、バス利用とする方向でよいか。
D 委員	低学年と限定すると、同じ時間に帰る時に兄弟で歩きとバスになることも生じてしまう。
部会長	いろいろなパターンがあるに対応が難しくなるのも心配であるため、低学年と限定しないこととするのはどうか。
F 委員	同一地区内で学年を限定しないほうがよい。
B 委員	バスの定員に空きはあるのか。
事務局	バスに空きはある。また、星宮小学校の停留所を追加設置すると部会で決定した場合、詳細な場所は次回協議をお願いすることになる。

部会長	【資料１ ア】のバスの利用基準については、星宮小学校に停留所を設置し、皿尾地区を含む星宮小学校の児童がその停留所から通学することによろしいか。 (了承)
部会長	次に、【資料１ イ】の中里沼尻地区の停留所を前回事務局から提示されたゴミ捨て場から砂利道を北上して突き当たる道路上とすることによろしいか。 (了承)
部会長	次に、【資料１ ウ】のバスの発着場所について、前回、東門には送迎の車が待機している。遊歩道を通学路としている児童が多く、安全にＵターンができるのかという意見が出された。 資料２について、事務局に説明をお願いします。
事務局	前回の会議で送迎の車、通学路、Ｕターンの３つの心配が出された。 まず、送迎の車については、保護者へスクールバスの発着場所であることの周知に加え、バスの枠について、白線を引くことで対応する。 次に、通学路となる児童の動線について、白線を引くことで対応する。 次に、Ｕターンについては、ワンマンでも可能であるが、先生が児童の見守りをしてくれればより安心であると聞いた。 これらについて、委員からの意見を聞き、安全対策等を行っていければと考えている。

G 委員	東門から南の道路へ出る部分の見通しが心配である。
事務局	バスを運転する方に、左右どちらに曲がるのも問題ないと確認している。
D 委員	7 時 3 0 分から 4 0 分の 1 0 分間に約 2 5 0 人の児童が集中し、東門から登校する。また、送迎の車が常時 7 , 8 台あり、その中には配慮が必要な児童もあり、入口がスクールバスで塞がれては支障がある。また路上駐車が予想され、児童の安全も心配である。 そのため、安全面から登校時は忍城バスターミナルとし、大勢が通う通学路で一緒に登校するのがよい。下校時刻は学年等により時間差もあるため、迎えの時間もバラバラで、東門でも問題なく、また学校内で乗る児童をチェックできることもよい。
B 委員	安全面ということで説明しやすいのではないか。
部会長	登校は忍城バスターミナル、下校は東門でよろしいか。
	(了承)
部会長	次に、【資料 1 エ】の中里地区の児童を現在の通学班 2 班に分けることで、上池守や下池守地区の児童の乗車時間が短くなるようなルートとすることについて、何か意見等はあるか。
C 委員	バスの苦手な子もいるので、2 班とすることで乗車時間に配慮できればよい。
A 委員	中里を 2 班にすることで何か問題点はあるのか。

事務局	ふぬ当初は２０人いる中里の児童でバス１台としていたが、アンケートで乗車時間を短くしてほしいと要望があったため、通学部会で検討したものである。中里地区内で多少出発時間に差が生じることになるが、そこは年によってどちらの便に乗るかを入れ替えるなどでご理解いただければと思っている。
部会長	それでは、中里農村センターから乗車する児童は、現在の通学班を２班に分けてルートを編成してよろしいか。 (了解)
部会長	本日の協議結果について確認する。 【資料１ ア】の利用基準については、現星宮小学校の児童を対象とし、通学距離が概ね２ｋｍ以上とする。 【資料１ イ】の中里沼尻の停留所については、ゴミ捨て場から砂利道を北上して突き当たる道路上とする。 【資料１ ウ】の発着場所については、登校はバスターミナル、下校は現中央小学校の東門とする。 【資料１ エ】については、中里地区の児童を乗車時間の短縮とバスの定員を考慮し、現在ある通学班を２班に分けることとする。
事務局	次回の会議日程は、５月１８日（火）午後６時３０分 産業文化会館の２階となる。 それでは第９回通学部会を閉会とする。